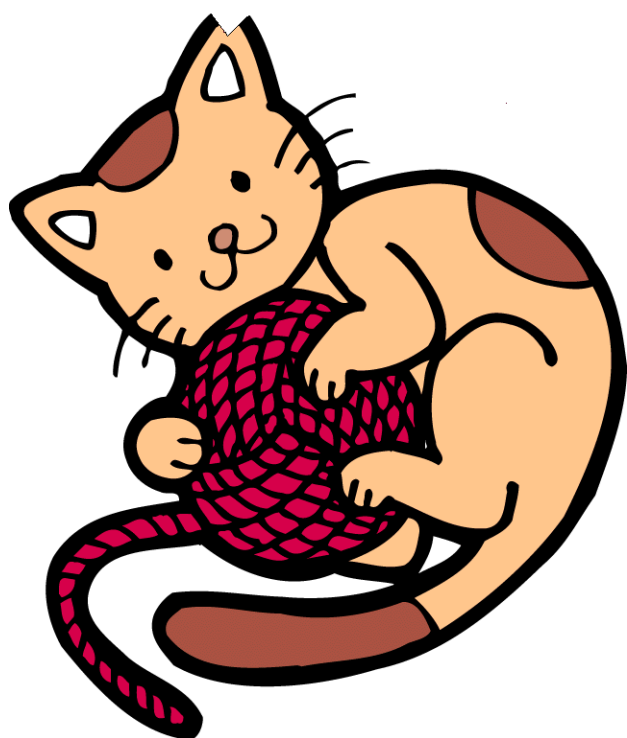
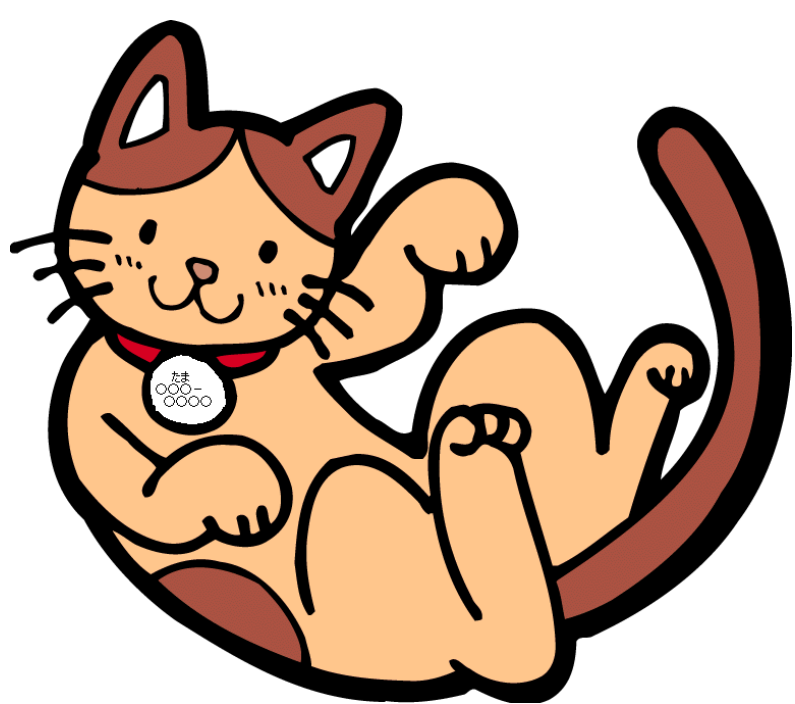


# 東大阪市 猫の不妊手術助成制度 ご利用の手引き 平成 29 年度版



★申請の前に必ずご一読ください★

# 東大阪市猫の不妊手術助成制度について

東大阪市では、地域における猫の被害の軽減と猫の室内飼養や適正飼養の推進を図り、不幸な命を増やさないため、市内で飼養および生息する猫に市民が行う猫の不妊手術費用の一部を助成します。

※以下の条件等について、必ず事前にご確認ください。

条件等に満たない場合、助成を受けることができませんのでご了承ください。

## 助成の条件

- 東大阪市内に住所を有し、市内で飼養または生息する猫に、市内で開院する動物病院で**平成29年4月1日(土)から平成30年3月30日(金)までの間に不妊手術を受けさせ、その費用を負担した市民の方。**
- 1申請者につき1匹のみ。
- 飼い猫の場合、首輪・迷子札・マイクロチップなどにより所有者明示をし、室内飼養に努め、終生適正に飼養すること。
- 野良猫の場合、不妊手術済みであることが外見から識別できるよう手術時に耳先カットを実施すること。

## 助成限度額

- 1匹につき5,000円まで(オス猫・メス猫とも)。
- ※不妊手術費用が5,000円を下回った場合は、実費負担額を助成します。

## 助成頭数

- オス猫・メス猫あわせて先着1,200匹まで。

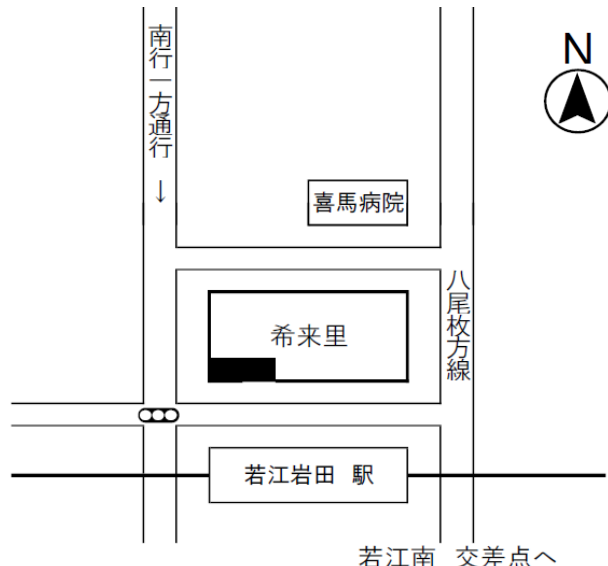
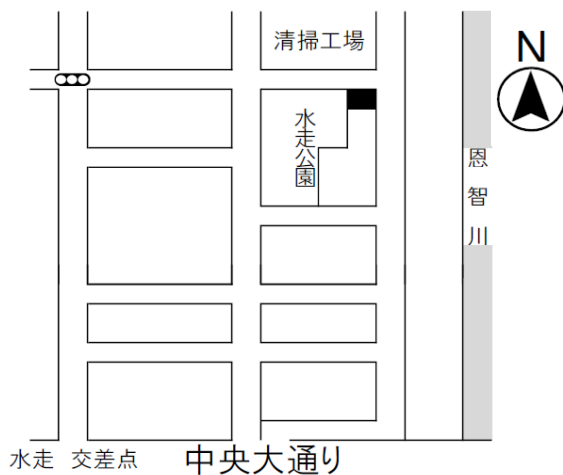
## 申請受付期間

- 平成29年5月1日(月)から平成30年3月30日(金)17:30まで(1,200匹に達した時点で終了。)
- ※来所申請のみ。郵送による申請はお受けできません。

## 申請受付窓口

- 東大阪市動物指導センター  
(東大阪市水走3-12-32)

- 東大阪市保健所 食品衛生課  
(東大阪市岩田町4-3-22 希来里施設棟5階)



# 申請の流れ

## 1. 不妊手術を受ける。[平成29年4月1日(土)から平成30年3月30日(金)まで]

期間内に東大阪市内で開院する動物病院にて、猫に不妊手術を受けさせてください。  
動物病院で「東大阪市猫不妊手術助成金」を申請することをお伝えください。  
野良猫の場合は、手術時に耳先カットをする必要があります。

## 2. 動物病院で、不妊手術実施証明書と領収書もらう。

手術後に、獣医師が必要事項を記載した不妊手術実施証明書と領収書を受け取ってください。  
領収書に「手術名」および「猫の名前」が記載されていることをご確認ください。

## 3. 猫不妊手術助成金交付申請書および請求書に必要な事項を記入する。

申請書および請求書には、同一の印鑑が押印されている必要があります。捨印も忘れず押印してください。  
訂正がある場合には該当箇所にも二重線を引き、その上から書類に押したものと同一の印鑑を押印してください。  
修正液や修正テープ等で修正された書類は受付られませんのでご注意ください。  
請求書の日付欄は、空欄のまま(日付を記入しない)にしてください。

## 4. 窓口に必要な書類を持参し、申請する。[平成29年5月1日(月)から平成30年3月30日(金)まで]

来所申請のみの受付となります。(郵送不可)

代理人による申請も可能ですが、代理人申請の場合は申請者本人の身分証明書の原本と、代理人の方の身分証明書の原本と両方が必要になります。

## 5. 申請翌月の中旬ごろ、助成金の交付決定通知書または不承認通知書が届きます。

## 6. 交付決定通知書が届いた場合、1～2カ月後に請求書に記載した口座に助成金が振り込まれます。

振込人名は「ヒガシオオサカシカイケイカンリシャ」となります。

# 窓口での申請時に必要なもの(もう一度ご確認ください!)

### 本人申請の場合／

- 申請書
- 請求書
- 不妊手術実施証明書
- 領収書(原本)
- 身分証明書(原本)
- 印鑑(書類の押印に使用したもの)

+

### 代理人申請の場合／

- 代理人の身分証明書(原本)

※請求書には、必ず申請者ご本人名義の口座の  
金融機関名／支店名／口座番号を記載してください。

※身分証明書とは、運転免許証や健康保険証、国民年金手帳などの公的機関が発行する住所／氏名／生年月日が確認できるものを指します。

ご不明な点がございましたら、以下の問合せ先までお問い合わせください。

問合せ先／東大阪市動物指導センター

TEL／072-963-6211 FAX／072-963-1644 時間／9:00～17:30(土・日・祝祭日を除く)

# 飼い主の皆様へ

## 責任のある飼い方を

- 室内飼養に努めましょう。
- 飼養管理できる頭数にしましょう。
- 健康管理をして、飼養場所は常に清潔にしましょう。
- マイクロチップや名札をつけて、飼い主がわかるようにしましょう。
- 飼えない子猫が産まれないように、不妊去勢手術をしましょう。
- やむを得ず外で飼養する場合は、猫用トイレを設置しましょう。
- 餌をあげる場所やトイレは清潔にしましょう。
- しつけ(特にトイレのしつけ)をしましょう。
- 最後まで責任をもって飼いましょう。



## 室内飼養のすすめ

猫は特定の休息場所で1日の大半を過ごすため、室内での飼養が可能です。室内飼養にはたくさんの利点があるため、近年、愛猫家の間では主流になりつつあり、ペットショップなどには、室内飼養のためのさまざまなグッズが販売されています。飼い主の皆さん(特に新しく猫を飼われる方)には室内飼養をお勧めします。

## 室内飼養の利点

- 縄張りをめぐるケンカがないので、室外の猫とケンカによるケガをする心配がない。
- 室外の猫との接触が避けられるので、室外の猫から感染症をうつされる心配がない。
- 交通事故にあう心配がない。
- 行方不明や盗難にあう心配がない。
- メス猫の場合は、知らないうちに妊娠していたなどの心配がない。
- 近所に迷惑をかける心配がない。

## 所有者の明示

飼い主とはぐれたり保護された場合、飼い主がどこの誰かがすぐにわかるように、首輪や名札(飼い主の氏名/住所/電話番号などを記載したもの)、マイクロチップなどで所有者の明示をしておきましょう。

## 災害の備え

災害はいつ発生するかわかりません。災害に備えて日ごろから健康管理、所有者の明示や必要最低限の食料、水などの準備が必要です。

## 避難用防災品の備蓄

- 災害発生時には、動物と避難することを考えて、以下のような防災用品の備えをしておきましょう。
- ペットフード(最低5日分)、水、食器など
  - ペットシート、タオル、ビニール袋など
  - リード、ケージ、キャリーバック、愛猫手帳など
  - 常備薬、はさみ、包帯、消毒薬など